

2023年3月16日

株主各位

東京都港区台場二丁目3番1号
株式会社メディロム
代表取締役 江口康二

第23期定時株主総会及び普通株主にかかる種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご捺印の上、2023年3月30日（木曜日）午後6時必着で当社宛にご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年3月31日（金曜日） 午前9時（受付開始 午前8時30分）
2. 場 所 東京都港区台場二丁目3番1号 トレードピアお台場16階
当社会議室
3. 目的事項

報告事項：

第23期（自2022年1月1日至2022年12月31日）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件

決議事項：

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

議案の概要は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知、添付書類、株主総会参考書類等をご持参頂き、同封の議決権行使書用紙については会場受付へご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

株主総会参考書類

1. 議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるように、会計監査人との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設するものであります。変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款 (新設)	変更案
	<p><u>(会計監査人の責任免除)</u> <u>第38条 当社は、会社法第427条の規定により、会計監査人との間に、同法第423条の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> <p>第8章 計算 第39条～第41条 (現行どおり)</p>

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金処分の件

当社の財務内容の健全化を図るため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

なお、本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、業績への影響についてもございません。また、発行済株式総数に変更はありません。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額 1,223,234,510円を 1,203,234,510円減少して、20,000,000円といたします。

資本準備金の額 1,234,234,510円を 1,214,234,510円減少して、20,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

減少する資本金及び資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 効力発生日

2023年5月31日 (予定)

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の当社のその他資本剰余金の額は9,336,261円となり、利益剰余金の額は0

円となります。

- | | | |
|---------------------|----------|-----------------|
| (1) 減少する剰余金の項目及びその額 | その他資本剰余金 | 2,509,940,796 円 |
| (2) 増加する剰余金の項目及びその額 | 繰越利益剰余金 | 2,509,940,796 円 |
| (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日 | | 2023年5月31日(予定) |

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。つきましては、社外取締役2名を含む、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は以下のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等	所有する 当社株式の数
江口 康二 (1973年7月27日)	1996年3月 東海大学海洋学部海洋資源学科 卒業 1996年4月 株式会社ジャック (現 ㈱カーチスホールディングス)入社 1999年12月 株式会社プライスダウン・ドット・コム (㈱ジャック子会社)専務取締役 2000年7月 株式会社ヤングリーブス(当社前身)取締役 2001年11月 株式会社リラク(現 株式会社メディロム)設立 代表取締役(現任) 2010年6月 一般社団法人日本リラクゼーション業協会理事(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社メディロム・ヒューマン・リソース 代表取締役 株式会社サワン 代表取締役 一般社団法人日本リラクゼーション業協会 理事	普通株式 1,884,960 株 A種種類株式 1 株
藤原 史利 (1965年12月28日)	1989年3月 明治学院大学法学部 卒業 1989年4月 秀和株式会社 入社 1993年4月 株式会社コーエー(現コーエーテクモホールディングス株式会社)入社 1998年12月 同社 執行役員管理本部長CFO 2000年6月 スパイラルスター株式会社 取締役CFO 2002年6月 エーシーキャピタル株式会社設立 代表取締役 2009年11月 イーグルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社設立 代表取締役(現任) 2017年3月 当社 取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 イーグルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 代表取締役	40,000 株
小川 智也 (1976年11月9日) 社外取締役	1999年9月 東京大学経済学部 卒業 2001年9月 モニターグループ東京支社 入社 2004年4月 一橋大学法科大学院 入学 2006年4月 司法研修所 入所 2007年9月 阿部・井窪・片山法律事務所 入所 2010年12月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社 2013年3月 当社 取締役(現任) 2014年12月 株式会社アカツキ 取締役 2020年12月 クリアーション株式会社設立 代表取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 クリアーション株式会社 代表取締役 【社外取締役候補者とした理由】 小川智也氏は、弁護士としての経験と法務全般に関する専門的な知見、株式公開会社の最高財務責任者兼取締役として豊富な実績を有し、引き続き適時適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。同氏が当社の社外取締役に適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	28,500 株
野嶋 朗 (1964年5月23日) 社外取締役	1988年3月 明治学院大学法学部法律学科 卒業 1988年4月 株式会社リクルート入社 2013年4月 学校法人ハリウッド大学院大学客員教授(現任) 2015年1月 株式会社ノートラック 代表取締役(現任) 2015年1月 NPO法人日本ビューティコーディネーター協会顧問(現任)	一株

	2016年4月 一般社団法人ビューティビジネス学会理事（現任） 2018年1月 一般社団法人日本化粧品検定協会副理事長（現任） 2020年1月 NPO法人顧客ロイヤルティ協会顧問（現任） 2020年3月 当社 社外取締役（現任） 2021年4月 学校法人IU情報経営イノベーション専門職大学客員教授（現任） 2021年4月 株式会社GO TODAY SHAIRe SALON 社外監査役（現任） 2022年7月 株式会社ビューティガレッジ 社外取締役 監査等委員（現任） 2022年9月 株式会社アトリエエムエイチ 社外取締役（現任） 2023年2月 株式会社SOEASY 社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 学校法人ハリウッド大学院大学 教授 株式会社ノトラック 代表取締役 学校法人IU情報経営イノベーション専門職大学 客員教授 株式会社GO TODAY SHAIRe SALON 社外監査役 株式会社ビューティガレッジ 社外取締役（監査等委員） 株式会社アトリエエムエイチ 社外取締役 株式会社soeasy 社外取締役 【社外取締役候補者とした理由】 野島朗氏は、日本国内における法人、団体等への経営指導で豊富な経験と専門知識を有し、特にヘルスケアビジネス等における高い知見を有しております。同氏は経験に裏打ちされた経営陣に対する意見表明や指導・監督を行うことができると考えております。同氏が当社の社外取締役に適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。	
--	---	--

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。
3. 当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用等の争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。候補者が取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなるとともに、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。

第 4 号議案 会計監査人選任の件

当社では、2022 年 11 月 15 日開催の監査役会において監査法人クレアを一時会計監査人に選任しております。この監査法人クレアにつきまして、改めて監査役会の決定に基づき、会計監査人としての選任をお願いするものであります。

監査役会が監査法人クレアを会計監査人候補者とした理由は、一時会計監査人としての職務執行状況から、引き続き同監査法人が当社の会計監査人として相当であり、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有していると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	監査法人クレア		
主たる事務所の所在場所	東京都江戸川区平井四丁目 25 番 31 号		
沿革	2022 年 3 月 監査法人クレア設立 現在に至る		
概要	出資金	5,000,000 円	
	構成人数	社員（公認会計士）	5 名
		職員（公認会計士）	2 名
		合計	7 名
		(2023 年 2 月 28 日現在)	

以上

第23期 事業報告

自 2022年 1月 1日
至 2022年 12月 31日

1. 会社の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）におけるわが国経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症による行動制限が順次緩和されたのに伴い、経済活動は正常化の動きがみられました。一方で、急速な円安の進行や原油高騰による各種産業のコスト上昇により、景気の不透明感が強まりました。

このような状況の中、当社では、グループ運営の中核を担う持株会社として収益改善に向けて取り組んだ結果、コロナ禍において需要が低迷していたリラクゼーション・サロン事業を中心に回復がみられ同事業の運営を担う当社子会社のウィング社からの経営指導料収入が1年を通じて算入されました。新規出店については、長期化する新型コロナウイルスの感染動向を引き続き注視しながら、慎重に進めつつも、店舗撤退と新規出店のスクラップ・アンド・ビルドを実施してまいりました。この結果、12月末時点でのグループ店舗数は、312店となりました。また、2021年度第4四半期から新たに開始した投資家向けの店舗販売も順調に売上を伸ばし、当事業年度には、ウィング社において31店舗を販売しました。さらに、2021年事業年度中に取得した株式会社サワン、株式会社ザックの子会社2社の売上高が1年を通じて算入されました。

これに加えて、MOTHER事業・Lav事業を中心とした健康関連テクノロジー事業（以下「ヘルステック事業」）では、アプリケーション「Lav」を活用した健康指導の展開を進め、健康保険組合を中心とした取引先を順調に拡大し、12月末時点で64健康保険組合との業務委託契約を締結することができました。また、世界初の無充電スマートトラッカーである「MOTHER Bracelet」の開発に成功し、当事業年度中に製品の販売を開始することができました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,162,454千円（前年同期比37.3%減）、営業利益74,525千円（前年同期 営業損失153,186千円）、経常利益90,053千円（前年同期 経常損失121,183千円）となりました。

なお、参考情報として、連結ベースでの当事業年度の業績（日本会計基準、監査対象外。以下本1.(1)において同じ）については、連結売上高6,945,253千円、連結営業利益72,847千円、連結経常利益120,552千円となりました（なお、推移は下表のとおり。）。但し、当該連結ベースでの業績については、会計監査人による監査を受けておりません。会計監査人の詳細については、「5. 会計監査人の状況に関する事項」に記載のとおりです。

区 分	第 21期 (2020年 12月期/ 米国会計基準、監査済)	第 22期 (2021年 12月期/ 米国会計基準、監査済)	第23期 (2022年 12月期/ 日本会計基準、監査対象外)
連 結 売 上 高	3,341,617千円	5,409,825千円	6,945,253千円
連 結 営 業 利 益	△746,088千円	△470,587千円	72,847千円

(注) 第21期、第22期につきましては、米国会計基準であり、米国会計監査人であるBaker Tilly US, LLPによる監査を受けたものになります。しかしながら、第23期につきましては、本事業報告書作成時点において、米国会計監査人からの監査が完了しておりません。従いまして、同期につきましては、日本会計基準による参考数値となります（但し、日本の会計監査人による監査の対象外。）。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、74,715千円となりました。その主な内容は、MOTHER Bracelet製造のための資産の取得17,354千円およびアプリのバージョンアップによるソフトウェア資産の増加15,999千円、自社利用ソフトウェアの取得25,620千円です。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、500百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染再拡大や急激な為替変動、原材料価格の上昇等引き続き厳しい事業環境に置かれておりますが、こうした状況にも耐えうる社内体制を築き、安定した収益の確保を目指してまいります。

リラクゼーション・サロン事業では、当事業年度は新型コロナウイルスの影響から回復基調に転じることができました。引き続き顧客満足の上昇と売上の拡大に努め、既存店については新型コロナウイルスの影響からの脱却をするとともに、店舗の新規出店によるシェアの拡大、直営店舗とフランチャイズ店舗運営の効率化、店舗の投資家販売の拡充に努めてまいります。

ヘルステック事業では、当事業年度にMOTHER Braceletの販売を実現することができました。引き続き認知度向上と販売数の増加を目指し、あわせて部品調達難に対応した生産効率化に努めてまいります。

また、当事業年度においては、米国会計監査の遅延、期中に企図したフォローオンオファリングの不実施、米国ナスダック市場の上場維持のための対応等、米国ナスダック市場への上場維持に関する対応に苦慮しました。そして、これに関連した専門家報酬の費用を計上し、これには期中に生じた為替変動の影響を多分に受けることとなりました。今後、上場維持のための管理体制の充実と効率化に努めるとともに、費用管理を徹底することで経営効率化を目指します。

(6) 財産及び損益の状況の推移(日本基準)

区 分	第 20期 (2019年 12月期)	第 21期 (2020年 12月期)	第 22期 (2021年 12月期)	第23期 (2022年 12月期)
売 上 高	1,748,994千円	1,416,109千円	1,852,932千円	1,162,454千円
経 常 利 益	△45,664千円	△949,541千円	△121,183千円	90,053千円
当 期 純 利 益	△310,158千円	△1,079,651千円	△139,539千円	83,550千円
普通株式に係る1株当たり 当期純利益	△82円76銭	△268円26銭	△28円61銭	17円11銭
総 資 産	2,511,105千円	3,041,593千円	2,353,098千円	4,134,464千円
純 資 産	408,456千円	379,865千円	△30,560千円	52,845千円

普通株式に係る1株 当たり純資産額	126円40銭	77円37銭	△7円62銭	9円49銭
自己資本比率	16.26%	12.48%	△1.29%	1.12%

(7) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業
株式会社ウィング	1百万円	100%	リラクゼーション業
株式会社メディロム・ヒューマン・リソース	35百万円	100%	人材派遣、職業紹介業
株式会社ジョイハンズ・ウェルネス	1百万円	100%	リラクゼーション業
株式会社ベル&ジョイ・パワーパートナーズ	1百万円	100%	業務委託管理業
株式会社サワン	500千円	100%	リラクゼーション業
株式会社ザック	10百万円	100%	ヘアサロン事業

② 重要な関連会社

記載すべき事項はございません。

(8) 重要な企業結合等の状況

記載すべき事項はございません。

(9) 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

事業区分	事業内容
スタジオ運営事業	リラクゼーション店舗の直営事業及び運営受託事業
フランチャイズ事業	フランチャイズ契約に基づくリラクゼーション店舗の運営支援事業
教育・スクール事業	リラクゼーション店舗で施術を行うセラピストの教育事業
ヘルステック事業	アプリケーション・デバイスを活用した健康指導事業、ヘルストラッカー「MOTHER bracelet」の企画販売事業
ヘアサロン事業	ヘアサロンZACCの運営

(10) 主要な営業所（2022年12月31日現在）

本社及びリラクカレッジ 東京都港区台場2丁目3-1 トレードピアお台場16階
名古屋オフィス及びリラクカレッジ 愛知県名古屋市中村区名駅南2-10-22

(11) 従業員の状況（2022年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢
48名	1名減	34.4歳

(注) 上記は、正規従業員の状況であります。

(12) 主要な借入先（2022年12月31日現在）

借入先	借入残高(千円)
東日本銀行	221,416

日本政策金融公庫	211,440
商工組合中央金庫	100,000
株式会社ザック(当社子会社)	130,000
城南信用金庫	12,064

(13) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、米国時間2022年12月28日付で、ナスダック証券取引所（以下「ナスダック」）より上場維持基準に関する通知を受領しました。その後、ナスダックの規定に基づき猶予期間の延長を申請しました。上場維持基準を達成できるよう引き続き取り組んでまいります。

2. 株式の状況に関する事項（2022年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 普通株式 19,899,999 株
A種類株式 1 株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 4,975,000 株
A種類株式 1 株
(注) 発行済株式の総数には 92,500 株の自己株式を含んでおります。
- ③ 株主数 普通株式 24名(自己株式除く)
A種類株式 1 名
- ④ 大株主

株主名	保有株式数			議決権比率
	普通株保有数	A種類株保有数	合計保有数	
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン	2,582,810		2,582,810	52.90%
江口 康二	1,884,960	1	1,884,961	38.61%
川口 大八郎	200,000		200,000	4.10%
井上 武夫	47,100		47,100	0.96%
藤原 史利	40,000		40,000	0.82%
小川 智也	28,500		28,500	0.58%
大村 正恵	15,000		15,000	0.31%
高橋 和義	12,500		12,500	0.26%
川田 規人	10,000		10,000	0.20%
株式会社 平野製作所	10,000		10,000	0.20%
大村 寿男	10,000		10,000	0.20%

(注1) 当社は自己株式を 92,500 株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 議決権比率はA種類株式を除く普通株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況に関する事項（2022年12月31日現在に発行している新株予約権）

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末における状況

	回次（行使価額）	行使期間	個数	目的となる株式数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	—	—	—	—	—
社外取締役	第5回（1株当たり400円）	2017年12月22日から2025年12月21日まで	25個	12,500株	1名
監査役	—	—	—	—	—

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当ありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度末において当社役員が保有している新株予約権等（職務執行の対価として交付されたものを除く。）の状況

① 第8回新株予約権

発行決議の日	2020年10月2日
保有者数	取締役（社外取締役を除く） 1名
新株予約権の数	150,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株
新株予約権の発行価格	0.23円
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,000円
行使期間	2021年10月1日から2026年9月30日まで

② 第9回新株予約権

発行決議の日	2020年10月2日
保有者数	取締役（社外取締役を除く） 1名 社外取締役 1名 監査役 1名
新株予約権の数	取締役（社外取締役を除く） 40,000個 社外取締役 1,200個 監査役 1,200個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	取締役（社外取締役を除く） 40,000株 社外取締役 1,200株 監査役 1,200株
新株予約権の発行価格	22円
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり128円
業績条件	2020年、2021年、2022年12月31日を決算期末とする各事業年度のいずれかで、米国会計基準によるグループ連結売上高 3,271,407千円（決議時点ではサブリース売上を純額計上していたため、現行の当社で採用している会計基準ベースで3,908,264千円に相当）以上であること。
行使期間	2021年10月1日から2024年9月30日まで

2022年12月9日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2022年12月28日に払込みが完了しております。発行時点の状況は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
新株予約権付社債の残高	5億円
新株予約権の数	40個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の行使期間	2022年12月28日から2027年12月27日まで ※2022年12月28日からその6か月後の応当日までの間は、社債要項の「償還の方法及び期限」第(3)号又は「期限の利益喪失に関する特約」に掲げる事項のいずれかに該当する場合に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の行使価額	755円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年12月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役	江口 康二	CEO	株式会社メディロム・ヒューマン・リソース 代表取締役 株式会社サワン 代表取締役 一般社団法人日本リラクゼーション業協会 理事
取締役	藤原 史利	CFO	イーグルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 代表取締役
取締役	小川 智也	社外取締役	クリアーション株式会社 代表取締役
取締役	野嶋 朗	社外取締役	学校法人ハリウッド大学院 教授 株式会社ノートラック 代表取締役 学校法人iU情報経営イノベーション専門職大学 客員教授 株式会社GO TODAY SHAIRe SALON 社外監査役 株式会社ビューティガレージ 社外取締役 (監査等委員) 株式会社アトリエエムエイチ 社外取締役 株式会社SOEASY 社外取締役
常勤監査役	小松 利彰	社外監査役	創星映像股份有限公司 董事長
監査役	佐藤 靖	社外監査役	青山学院大学経営学部 教授
監査役	狩生 司	社外監査役	狩生税理士事務所 所長 ファイブリング株式会社 社外監査役

(注) 島田峰一監査役は、2022年3月29日開催の総会終結の時をもって辞任しました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

① 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役、監査役（なお、被保険者は保険料を負担していません。）

② 当該保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為も含む。）に起因して損害賠償請求をされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償します。

③ 当該保険契約により職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

補償する額について限度額を設けること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額は以下のとおりです。

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等・非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	60,288 (4,200)	60,288 (4,200)	— (—)	4名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	6,075 (6,075)	6,075 (6,075)	— (—)	4名 (4名)

(注1) 取締役の報酬等の総額は、2016年12月21日開催の株主総会において、年額20,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

(注2) 監査役の報酬等の総額は、2016年12月21日開催の株主総会において、年額5,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(注3) 取締役会は、代表取締役 江口康二氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

(注4) 当事業年度中に、島田峰一監査役が退任し、その後任として小松利彰監査役が選任されており、対象となる役員の員数には両名が含まれております。

(注5) 上記には役員報酬以外の報酬も含まれており、計算書類上に計上されている役員報酬科目の数字とは一致しません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	小川 智也	クリアーション株式会社	代表取締役	当社との間に重要な取引 その他特別の関係はありません。
社外取締役	野嶋 朗	学校法人ハリウッド大学院 株式会社ノートラック 学校法人 iU 情報経営イノベーション専門職大学 株式会社 GO TODAY SHAIRe SALON 株式会社ビューティガレージ 株式会社アトリエエムエイチ 株式会社 SOEASY	教授 代表取締役 客員教授 社外監査役 社外取締役（監査等委員） 社外取締役 社外取締役	当社との間に重要な取引 その他特別の関係はありません。
社外監査役	小松 利彰	創星影像股份有限公司	董事長	当社との間に重要な取引 その他特別の関係はありません。
社外監査役	佐藤 靖	青山学院大学経営学部	教授	当社との間に重要な取引 その他特別の関係はありません。
社外監査役	狩生 司	狩生税理士事務所 ファイブリング株式会社	所長 社外監査役	当社との間に重要な取引 その他特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	小川 智也	当事業年度開催の取締役会 16 回のうち 16 回（100%）に出席し、必要に応じ、 弁護士及び企業経営者としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役	野嶋 朗	当事業年度開催の取締役会 16 回のうち 16 回（100%）に出席し、必要に応じ、 企業経営者としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	小松 利彰	当該事業年度開催の取締役会 13 回のうち 13 回（100%）、監査役会 11 回のうち 11 回（100%）に出席し、必要に応じ、企業経営者としての見地からの発言を行 っております。
社外監査役	佐藤 靖	当該事業年度開催の取締役会 16 回のうち 16 回（100%）、監査役会 13 回のうち 13 回（100%）に出席し、必要に応じ、経営学者としての見地からの発言を行っ ております。
社外監査役	狩生 司	当該事業年度開催の取締役会 16 回のうち 11 回（69%）、監査役会 13 回のうち 13 回（100%）に出席し、必要に応じ、税理士としての見地からの発言を行って おります。

（注）小松利彰監査役の出席状況は、2022年3月29日開催の総会終結以降開催の取締役会及び監査役会から算出して
おります。

5. 会計監査人の状況に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人クレア

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人奏令は、2022年11月15日をもって退任いたしました。同日、監査役会の決議を経て、監査法人クレアが一時会計監査人に就任しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

① 事業年度に係る会計監査人としての報酬 800万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 800万円

(注) 当社監査役会が監査法人クレアの報酬等について同意した理由は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社は上記の会社法に基づく会計監査の他に、米国ナスダック市場に上場しており、米国会計基準にて連結財務諸表を作成しております。そのため、日本基準で作成した連結財務諸表を米国会計基準に転換し作成した米国SEC及びナスダック市場に提出すべき財務報告書類に関し、TAAD, LLPによる会計監査を受けております。このため、子会社単独では監査を受けておりませんが、子会社を含めた連結財務報告について監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)に関する基本方針は、次のとおりであります。

- ① メディロムグループの取締役等及び使用人の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

※ 取締役等(取締役、執行役員及びその他の業務執行者を指す。以下同じ。)

当社の取締役は、メディロムグループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、メディロムグループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これをメディロムグループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社内部監査部門が内部監査を実施し又はメディロムグループの各社内部監査部門が実施した内容監査について報告を求めるとともに必要に応じて助言等を行う。また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

- ② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存管理体制)

当社の取締役は、職務執行に係る情報を記録した文書(電磁的記録を含む。)を作成・保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。情報管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」に基づき、これを行う。

- ③ メディロムグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)

当社の取締役は、メディロムグループにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程・細則・内規・ガイドライン・マニュアルを整備し、メディロムグループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化し、これをメディロムグループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社内部監査部門(メディロムグループの各社内部監査部門を含む。)がメディロムグループの各社の内部監査を実施する。

- ④ メディロムグループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的職務執行体制)

当社の取締役は、以下の事項を主な内容とする経営管理システムを整備して、メディロムグループの取締役等の職務執行における効率性を確保する。

- メディロムグループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役会のほかグループ経営会議を組織し、これを審議する。
- 当社に業務執行の責任者となる執行役員を選任するとともに、必要に応じメディロムグループの各社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定の監督をする。
- 職務権限規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- メディロムグループの各社ごとに年度計画として定量・定性目標を策定し、四半期モニタリング等を通じて業績管理を行う。

- ⑤ メディロムグループの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制(職務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制)

当社の取締役は、メディロムグループの各社に対し、以下の事項を含むメディロムグループの各社に適用されるルール、基準を整備し、これに則った経営管理を行い、また同ルール等に基づく各種報告を要請する。

- メディロムグループの各社のガバナンス及びモニタリングに関する事項

- メディロムグループの各社における内部統制システムの整備に係る指導及び管理に関する事項
 - メディロムグループの情報伝達体制※に関する事項
 - 当社経営監査部によるメディロムグループの内部監査に関する事項
 - メディロムグループ内における情報共有化のための体制や内部通報制度をはじめとする事項
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(以下総称して、監査役関連体制)
- 当社の取締役は、当社の監査役の職務を補助する使用人を任命する。この使用人は、監査役の職務を補助するものとし、監査役の指揮命令に服する。
- ⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役による当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- 前号の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び評価等の人事に関する事項の決定には、当社の監査役の同意を必要とする。なお、当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、当社の監査役の指揮命令のみに従う。
- ⑧ メディロムグループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- 当社の取締役は、当社監査役監査基準等の定めるところにより当社の監査役があらかじめ指定した事項について、当社の監査役に報告する。主な事項は、以下のとおりとする。
- メディロムグループの各社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合、その事実
 - 当社の監査役の同意を要する法定事項
 - メディロムグループの内部統制システムの整備状況及びその運用状況
- 当社の監査役は、上記事項に限らず、その必要に応じ随時に、メディロムグループの各社の取締役、監査役及び使用人に対し報告を求めることができ、報告を求められた者は、速やかに適切な報告を行うものとする。メディロムグループの各社の取締役、監査役及び使用人(当該取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者を含む。)は、メディロムグループの各社の業務の適正を確保するうえで当社の監査役に報告することが適切と判断する事項が生じた場合、当社の監査役に直接報告しなければならない。
- 当社の監査役は、内部通報制度の運用状況について四半期に一度報告を受ける。また、自らが必要と認めた場合、直ちに当該運用状況について報告させることができる。
- ⑨ 前号の報告をした者が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の取締役は、前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めたメディロムグループ共通の規程を整備し、メディロムグループの各社に周知したうえで適切に運用する。
- ⑩ 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針
- 当社の取締役は、当社の監査役がその職務執行について生ずる費用の前払又は償還手続等を請求するときは、当社の監査役と協議のうえ制定した社内規程に基づき、監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかにこれを支払う。
- ⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査役は、当社の代表取締役及び社外取締役との意見交換会を定期的で開催する。また、当社の取締役は、当社の監査役の要請に基づき、当社の監査役がメディロムグループの各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、米国ナスダック市場上場企業として、また会社法上の大会社として、いわゆる「財務報告に係る内部統制システム」を構築し、適正な業務運営を確保することに努めて参りました。具体的には、米国サーベンス・オクスレー法に対応するための業務プロセスの文書化及び内部統制の不備の改善、業務システムのリプレース意思決定及び導入準備、経理担当者の補強を進めるとともに、業務を効率配置することで、決算プロセスの早期化・チェック体制の強化を推進しました。

また、(1)記載の業務の適正運用を監視・監督するための主な会議の開催状況として、取締役会は16回開催され、取締役の職務遂行の適法性を確保するとともに、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべての取締役会に出席いたしました。また、監査役会は13回開催されました。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を行っております。

業務の運用状況の適正性を確認するため、内部監査室を設置し専任者を配置いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、米国ナスダック市場に上場し、当社株式を裏付けとし、実質的に株式と同等の権利を有する預託証券(ADS)を海外市場に上場している日本企業として、市場における当社ADSの自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付け等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております

一方で、当社は、当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の企業価値や経営理念、顧客等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

そこで当社では、創業者であり代表取締役である江口康二を保有者とするA種種類株を発行しております。当該種類株式は、配当や残余財産の受取権において普通株と同等の権利を有する一方、組織再編、重要な財産の処分、新株の発行等の会社の重要な意思決定に関し、同意権を有するいわゆる「黄金株」です。

当社は、当社株式の大規模な買付け等を行う者に対し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資する者であるかを社外取締役を含めた取締役会において判断し、万一当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判定された場合には、当該大規模な株式の買付け等に対しては、本邦ならびに当社がADSを上場している米国法に鑑み適切な対応を取ることにより、株主の皆様が大規模な買付け等に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守る必要があると考えております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要な施策の1つと位置付けており、将来における成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

しかしながら、当社は前々事業年度において米国ナスダック市場に上場し、資金調達を実施したばかりであり、今後更なる成長実現のため積極的に事業投資を行っていく方針です。従って、事業から創出されるフリー・キャッシュフローが安定的に推移するまでの間は無配とする方針であります。

7. 重要事象等に関する事項

該当する事項はございません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

以上

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,955,097	流動負債	2,915,079
現金及び預金	501,043	買掛金	177,781
売掛金	160,287	契約負債	408,066
棚卸資産	282,083	短期借入金	130,000
未収入金	76,863	一年以内長期借入金	62,628
短期貸付金	1,635,104	未払金	1,946,698
その他	332,067	未払法人税等	36,232
貸倒引当金	△ 32,353	預り金	3,657
固定資産	1,179,366	その他	150,014
有形固定資産	90,356	固定負債	1,166,539
建物附属設備	93,364	長期借入金	482,292
車両運搬具	9,547	新株予約権付社債	500,000
工具器具備品	64,371	長期未払金	4,708
減価償却累計額	△ 76,926	資産除去債務	39,330
		組織再編により生じた株式の特別勘定	140,208
無形固定資産	86,612	負債合計	4,081,618
ソフトウェア	54,458	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	31,706	株主資本	46,336
その他	448	資本金	1,223,234
投資その他資産	1,002,397	資本剰余金	1,336,042
投資有価証券	53,020	資本準備金	1,234,234
関係会社株式	563,351	その他資本剰余金	101,808
長期未収入金	223,998	利益剰余金	△ 2,509,940
敷金保証金	285,905	その他利益剰余金	△ 2,509,940
その他	821	自己株式	△ 3,000
長期貸倒引当金	△ 124,699	新株予約権	6,509
		純資産合計	52,845
資産合計	4,134,464	負債及び純資産合計	4,134,464

損益計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,162,454
売上原価		88,585
売上総利益		1,073,869
販売費及び一般管理費		999,343
営業利益		74,525
営業外収益		
受取利息	24,305	
その他の	9,920	34,226
営業外費用		
支払利息	10,410	
為替差損	7,787	
その他の	501	18,698
経常利益		90,053
特別利益		
新株予約権戻入益	144	144
税引前当期純利益		90,197
法人税、住民税及び事業税		6,647
当期純利益		83,550

株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,223,234	1,234,234	101,808	1,336,042
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額計	-	-	-	-
当期末残高	1,223,234	1,234,234	101,808	1,336,042

残高及び変動事由	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	△ 2,593,490	△ 2,593,490	△ 3,000	△ 37,213
当期変動額				
当期純利益	83,550	83,550		83,550
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額計	83,550	83,550		83,550
当期末残高	△ 2,509,940	△ 2,509,940	△ 3,000	46,336

残高及び変動事由	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,653	△ 30,560
当期変動額		
当期純利益		83,550
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 144	△ 144
当期変動額計	△ 144	83,406
当期末残高	6,509	52,845

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度において74,525千円の営業利益、90,053千円の経常利益、83,550千円の当期純利益を計上し、それぞれ損失からの脱却を果たしました。

また、この結果、当社の純資産は前事業年度末の30,560千円の債務超過から、当事業年度末には52,845千円の純資産へと回復いたしました。しかしながら、依然として前事業年度までの新型コロナウイルスによる店舗閉鎖及び店舗収益の低迷を原因とした過年度の未納税金や未納労働保険料について支払猶予を受けており、猶予期限の延長申請の承認の有無によっては、計算書類作成日時点から12ヶ月以内の資金繰りに懸念が生じる可能性があります。

また、当社は、当社発行のプリペイドカードについて、内閣総理大臣に資金決済に関する法律に基づく登録事業者として届け出ておりますが、当事業年度末において、同法律第10条1項2号に定める純資産額を下回っております。これにより、同法第27条第1項1号（第三者型発行者に対する登録の取り消し）に基づいて内閣総理大臣が当社の届出事業者としての登録を取り消した場合には、同法20条第2項（保有者に対する前払式手段の払い戻し）に基づく払戻しが生じる可能性があります。

これらにより、当社には継続企業の前提に関する疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2023年6月頃に新株発行による公募増資を実施し、その後金融機関からの借入による資金調達を実施する予定でおります。また、2022年から販売を開始した充電不要のウェアラブルトラッカー「MOTHER Bracelet®」の販売について、本格的に生産・販売拡大フェーズに入る見込みであること、前事業年度に引き続いて当社子会社で複数店舗の販売及び店舗運営業務の受託を積極的に推進し、当社グループ全体として財務状況の安定化を図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

償却方法、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備：定額法 8～15年

車両運搬具：定率法 6年

工具器具備品：定率法 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年、5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、主として、子会社の経営管理及び事務管理業務の提供を行っています。子会社との経営管理に係る契約及び事務管理業務の受託に係る契約においては、子会社に対し契約に基づく経営管理及び事務管理業務の提供を行うことが履行義務です。これらの契約は、時の経過に応じ義務を履行するにつれて子会社が便益を享受することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しています。なお、取引の対価は、重要な金融要素は含んでいません。

（会計方針の変更に関する注記）

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(関係会社投融資の評価)

1. 当事業年度に計算書類に計上した金額

関係会社株式	563,351 千円
関係会社に対する短期貸付金	1,635,104 千円
関係会社に対する売掛金	138,242 千円
関係会社に対する貸倒引当金（流動）	26,479 千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っております。実質価額の回収可能性の判断に将来計画等を基礎として判断しております。

関係会社に対する貸付金及び売掛金については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当該回収不能見込額の見積りにあたっては、関係会社の財政状態等を考慮したうえで、支払能力を総合的に勘案して判断しております。

当該将来計画等は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受ける可能性があり、実際の業績が計画から乖離し、関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合、関係会社株式の減損処理や貸倒引当金の計上による損失が発生し、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金 26,000 千円

(2) 担保に係る債務

一年以内長期借入金 12,898 千円

長期借入金 208,518 千円

221,416 千円

2. 保証債務

(1) 関係会社の店舗の家賃について、保証を行っております。

株式会社ウィング及び株式会社サワン 61 店舗 550,999 千円

(2) 関係会社の前払給料立替サービスについて、保証を行っております。

株式会社メディロム・ヒューマン・リソース 極度額 1,500 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,052,658 千円

短期金銭債務 800,195 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

収入 987,872 千円

支出 49,402 千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高

収入 18,798 千円

支出 2,705 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

① 当事業年度末日ににおける発行済株式の数

普通株式 4,975,000 株

A種類株式 1 株

② 当事業年度末日ににおける自己株式の数

普通株式 92,500 株

③ 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

当事業年度中に支払った配当はありません。

(2) 当事業年度末日後に行う剰余金の配当

配当予定はありません。

④ 新株予約権に関する事項

当事業年度末日ににおける新株予約権の目的となる株式の数

第5回新株予約権 普通株式 85,500 株

第7回新株予約権 普通株式 73,000 株

第8回新株予約権 普通株式 150,000 株

第9回新株予約権 普通株式 288,250 株

596,750 株

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画及び営業キャッシュ・フローの状況を基に、取締役会で必要な資金調達を計画し、取締役会決議を経て銀行借入により運転資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する非上場株式等であり、発行会社の信用リスク及び市場リスクに晒されています。

貸付金は、貸付先に対する信用リスクに晒されております。

敷金保証金は、本社等の賃借に伴う敷金及び保証金であり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

借入金 は 運転資金 であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品のリスク管理体制

i. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)管理

当社は、営業債権及び貸付金について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日管理及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

ii. 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

iii. 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき月次で支払期日を把握し、返済計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、短期貸付金、買掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期未収入金(※1)	109,856	109,856	—
(2) 長期借入金(※2)	544,920	540,049	△4,870
(3) 新株予約権付社債	500,000	591,538	91,538

※1 貸倒引当金を控除しております。

※2 1年以内に返済される長期借入金も含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 長期未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

(2) 長期借入金、(3) 新株予約権付社債

長期借入金および新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	53,020
関係会社株式	563,351

(資産除去債務に関する注記)

1. 当該資産除去債務の概要

本社等及びリラクカレッジの不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社等及びリラクカレッジは工事施工業者から撤去費用の見積りを入手し、その見積金額に基づき算定した原状回復費として認識しました。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減は以下となります。

期首残高	39,236 千円
時の経過による調整額	94 千円
期末残高	39,330 千円

(税効果に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

貸倒引当金	48,089 千円
建物付属設備	6,373 千円
関係会社株式	14,741 千円
未払事業税	7,621 千円
その他	37,049 千円
繰越欠損金	<u>592,706 千円</u>
繰延税金資産小計	<u>706,580 千円</u>
評価性引当額	<u>706,580 千円</u>
繰延税金資産合計	一千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社メディロム・ヒューマン・リソース	直接 100%	債務保証 店舗運営の支援業務及び事務業務の受託 資金の貸付 資金の返済 利息の受取 出向負担金支払	736 45,102 761,500 17,000 17,808 32,325	— 売掛金 短期貸付金 未収入金 立替金	— 96,877 1,585,175 39,959 9,873
子会社	株式会社ウィング	直接 100%	債務保証 被債務保証 店舗運営の支援業務及び事務業務の受託 出向負担金支払 店舗経費	510,012 233,480 867,231 3,996 2,540	— — 未払金	— — 349,006
子会社	株式会社ジョイハンズ・ウェルネス	直接 100%	店舗運営の支援業務及び事務業務の受託	34,961	未払金	321,188
子会社	株式会社サワン	直接 100%	債務保証 店舗運営の支援業務及び事務業務の受託 資金の貸付 資金の返済 利息の受取	40,987 11,239 65,050 61,300 909	— 売掛金 未収入金 立替金 短期貸付金	— 11,521 13,451 1,368 49,928
子会社	株式会社ザック	直接 100%	店舗運営の支援業務及び事務業務の受託 資金の借入 資金の返済 利息の支払	5,714 50,000 20,000 2,705	売掛金 短期借入金	2,989 130,000

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ベル&ジョイ・パワーパートナーズ	直接 100%	店舗運営の支援業務及び事務業務の受託	23,613	売掛金	26,854
			資金の返済 利息の受取	4,477 80	未収入金 立替金	25 214,633

(注)1. 株式会社メディロム・ヒューマン・リソースのための債務保証は前払給料立替サービスについて債務保証を行ったものであります。株式会社ウイング及び株式会社サワンのための債務保証は、店舗の家賃について債務保証を行ったものであります。

(注)2. 当社の借入金 233,480 千円に対して、株式会社ウイングより、債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。

(注)3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注)4. 店舗運営の支援業務及び事務業務の受託及び店舗業務の委託の取引条件につきましては、市場価格等を勘案して決定しております。

(注)5. 関係会社への債権等に対し、合計 26,479 千円の貸倒引当金を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員	江口康二	直接 38.61%	当社代表取締役	被債務保証	221,416	-	-

(注)1. 被債務保証は、当社の銀行借入及び店舗の家賃について受けたものであります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たりの純資産額 9 円 49 銭
- 2 1 株当たりの当期純利益 17 円 11 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定 資産	建物付属設備	72,138	-	-	11,234	60,903	32,460	93,364
	車両運搬具	4,424	-	-	1,473	2,951	6,596	9,547
	工具器具備品	15,499	28,954	-	17,952	26,501	37,869	64,371
	計	92,062	28,954	-	30,660	90,356	76,926	167,283
無形固定 資産	ソフトウェア	26,575	45,760	-	17,877	54,458	-	-
	ソフトウェア仮勘定	33,694	36,891	38,880	-	31,706	-	-
	計	60,269	82,652	38,880	17,877	86,164	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主要なものは以下のとおりであります。

(1) MOTHER アプリ開発費用

ソフトウェア 34,186 千円

2. 当期減少額のうち、主要なものは以下のとおりであります。

(1) MOTHER アプリのソフトウェアへの完成振替

ソフトウェア仮勘定 27,306 千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

2. 引当金の明細

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	244,166	35,005	122,119	157,052

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
役員報酬	60,963	
給与手当	236,141	
法定福利費	39,872	
賃借料	72,796	
広告宣伝費	32,593	
旅費交通費	28,657	
支払手数料	81,906	
出向負担金	36,321	
研究開発費	26,180	
支払報酬	344,486	
租税公課	21,488	
減価償却費	26,857	
貸倒引当金戻入	△ 87,114	
貸倒損失	861	
その他	77,330	
計	999,343	

独立監査人の監査報告書

2023年3月9日

株式会社メディロム
取締役会 御中

監査法人クレア
東京都江戸川区

指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士

塚田 英樹

公認会計士

奇嶋 秀夫



監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディロムの2022年1月1日から2022年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表の継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、資金繰りに懸念が生じる可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相

違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査

の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

株式会社メディロム
取締役会 御中

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの、第23期事業年度の取締役職務の執行に関し、各監査役が作成した報告書に基づき審議した結果、本監査報告書を作成いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査方法とその内容

- (1) 監査役会は、監査方針や職務分担などを定め、各監査役から監査の実施状況と結果について報告を受け、各取締役から職務の施行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し、監査方針や職務分担などに従い、情報収集に努め、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、各種重要書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報交換を図り、必要に応じ事業報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討しました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告および附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行についても不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は無いものと認めます。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。
- ④ 事業報告に記載されている財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人クレアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月15日

東京都港区台場二丁目3番1号
株式会社メディロム 監査役会

常勤監査役： 小松 利彰 ㊞

社外監査役： 佐藤 靖 ㊞

社外監査役： 狩生 司 ㊞